

第3次草津市環境基本計画 関連事業進捗調査票

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
1.環境について学び行動できる地域社会づくり	①環境学習・環境意識が深まる情報の提供	(1)環境学習に関する情報、環境に係る市民生活や行動に関する情報の発信	1	【エコミュージアム推進事業】 地域における既存の施設やプログラム等の資源を活用しながら、実践された体験学習プログラムの情報発信。	環境学習や啓発事業について、環境教育や本市環境施策に精通している人材で構成される民間団体に委託することで、高い専門性と民間活力を活かして、質の高いワークショップ等の実施と情報発信を行うことができた。	B:概ね計画通りの進展	当該事業(エコスタイルプラザ)の認知度不足により、利用者数が伸び悩んでいる。委託事業者と連携し、事業の周知とより効果的な情報発信に努める。	環境政策課	市	年間
			2	【環境学習推進員の配置】 平成23年より地域の資源を活かした環境学習の充実を図るため、専門的な知識を持った環境学習推進員を配置。	環境教育や本市環境施策に精通している人材で構成される民間団体に委託し、地域の環境に関する取り組みに対して、講師の派遣や環境教材の貸出等の支援・相談を行った。	B:概ね計画通りの進展	当該事業(エコスタイルプラザ)の認知度不足により、利用者数が伸び悩んでいる。委託事業者と連携し、事業の周知とより効果的な支援・相談に努める。	環境政策課	市	年間
			3	【くさつの環境】 市内環境調査の状況および保全施策等を、昭和53年度から3年に1回、環境白書「くさつの環境」に取りまとめて公表。	令和5年度～令和7年度の3か年をまとめて令和8年度に発行予定。	D:当該年度事業実施無し	—	環境政策課	市	3年に1回
			4	【エコプラ環境学習啓発事業】 環境学習の啓発をアウトソーシング等を活用し、「環境文化」の醸成を図る。	環境教育や本市環境施策に精通している人材で構成される民間団体に、くさつエコスタイルプラザの運営を委託した。	B:概ね計画通りの進展	当該事業(エコスタイルプラザ)の認知度不足により、利用者数が伸び悩んでいる。委託事業者と連携し、事業の周知とさらなる「環境文化」の醸成に努める。	環境政策課	市、団体	年間
			5	【環境関連のコーナー等の設置】 環境にやさしい週間に併せて、環境関連の書籍コーナーの設置。「こどものしゅうへん」(図書紹介案内紙)で関連図書の案内を行い、来館者に自主的な環境教育・学習の機会を提供。	7月に環境関連の図書の展示を実施。 本館 展示本冊数：65冊 貸出冊数：86冊 南館 展示本冊数：44冊 貸出冊数：18冊 図書館の広報誌「こどものしゅうへん」において環境問題をテーマに図書の紹介を行い、sigfylにて市内小学校の保護者へ配信。	B:概ね計画通りの進展	環境政策課との連携事業を進め、引き続き来館者の自主的な環境教育・学習機会の充実に努める。	草津市立図書館 南草津図書館	市	7月
		(2)環境への意識を高める場や機会の提供	6	【環境学習ネットワークの充実】 こども環境会議や地球冷やしたい推進協議会、滋賀グリーン活動ネットワーク、エコスクール支援委員会を通じて、多様な主体のネットワークづくりに貢献。	こども環境会議や冷やしたい推進協議会等を開催し、多様な主体が交流できる場を提供することで、ネットワークづくりを支援することができた。	B:概ね計画通りの進展	こども環境会議の参加者や冷やしたい推進協議会の会員を増やすことで、多様な主体のネットワークづくりを図る。	環境政策課	市	随時
			7	【クリーンセンターの見学対応】 更なるごみの減量・リサイクルによる「資源循環型社会の構築」に向けて理解を深めていただくため、クリーンセンターの見学の受入。	小学校や各種団体等の見学を受け入れた。見学を通じてごみに関する理解を深めていただくことができた。 見学団体数:67団体 見学人数:1,953人	B:概ね計画通りの進展	見学者アンケート等をもとに、見学内容の充実に努める。	資源循環推進課	市	随時

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
1.環境について学び行動できる地域社会づくり	①環境学習・環境意識が深まる情報の提供	(2)環境への意識を高める場や機会の提供	8	【幼児期における環境学習】 環境学習教材として紙芝居やVTR等を導入。また、保護者も環境意識の向上を図るため、廃品回収など環境活動に参加。	紙芝居や絵本を活用し、身近な自然について調べたりすることで、より自然や環境に対して興味関心を広げることができた。また、プルトップの回収など保護者参加の環境活動を実施した。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、保育の中で身近な自然に触れる機会を大切にするとともに、紙芝居や絵本を通して興味関心を広げていく。また、取組内容を保護者にも伝え、環境意識の向上に努める。	幼児課	市	随時
	②学びを行動につなげる環境学習の推進	(3)環境学習機会の提供	9	【隣保館での啓発】 研修にて環境について学ぶ機会を提供。	研修としての実施は無かったが、環境関連事業に取り組んだ。 新田会館 4月 ゴミ拾い 5月 野菜種まき 1月 野菜収穫 常盤東総合センター 4月 河川清掃	B:概ね計画通りの進展	研修・講座の1つのテーマとして「環境学習」に取り組む年度もあり、不定期ではあるが実施していく。	人権政策課(各隣保館)	NPO	1回程度
			10	【浄水場施設見学】 小学校4年生の社会科授業の一環として浄水場の見学があり、水源の保全、水資源の有効利用等を説明。	浄水場の見学が水道水について考える機会となり、水道水や琵琶湖の大切さを伝えることができた。 参加者:6校 513人	B:概ね計画通りの進展	小学校と連携し、浄水場見学を継続していくが、令和8年度、北山田浄水場は耐震工事中のため受け入れ不可となる。なお、見学以外にもパンフレットや動画等の啓発資材を活用し、PRしていく必要がある。	北山田・ロクハ浄水場	市	6月頃
			11	【環境美化の日】 滋賀県が制定する「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」に関連して、各校で清掃活動等を実施。	・「ごみゼロの日」には、14校中10小学校、6校中4中学校で清掃活動を実施した。 ・「びわ湖の日」には、13小学校、5中学校で清掃活動を実施した。 ・「県下一斉清掃の日」には、12小学校、5中学校で清掃活動を実施した。	B:概ね計画通りの進展	可能な範囲で教育活動の一環として実施していけるよう学校に働きかけていく。	学校教育課	学校(全小中学校)	年間3回
			12	【エコスクール実践校】 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課が指定し環境教育の取り組みを推進。	草津市内小中学校は申請なし。 ※令和7年度より、「エコ・スクール活動事業」は「小・中・高等学校等に対する環境学習支援事業」へと事業内容はそのままに事業名が変更している。(令和7年度県内7校申請)	C:予定を下回る進捗	スクールESDくさつ推進事業が始まり、市内小中学校は、環境教育が多く実践されている。しかし、県の環境学習支援事業の活用が十分図られていないので、制度の趣旨を学校に伝えていく必要がある。	学校教育課	学校	年間
			13	【滋賀県環境教育研究協議会】 学校における環境教育充実と、指導にあたる教員の指導力向上に資するための研究協議会。	5小学校と2中学校の教員が環境教育研究協議会に参加した。教職員が環境教育の実践について講義や交流を通して学ぶことができた。	B:概ね計画通りの進展	市内全小中学校が3年に1回ずつ参加している(本年度は5小学校、2中学校)。今後も環境教育に関する教職員の研修の機会と捉えて参加していく。	学校教育課	学校	8月
			14	【びわ湖フローティングスクール「うみのこ」】 県内の全小学5年生が、びわ湖フローティングスクールという琵琶湖上で1泊2日の宿泊体験を中心とした教育活動を行うもの。	全ての小学校で実施できた。こどもたちにとってびわ湖の環境について学ぶ貴重な機会となった。	B:概ね計画通りの進展	こどもたちにとって充実した体験活動が実践されるよう教職員に対して指導助言していく。	学校教育課	学校	年間

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
1.環境について学び行動できる地域社会づくり	②学びを行動につなげる環境学習の推進	(3)環境学習機会の提供	15	【森林環境学習「やまのこ」】 県内の全小学4年生が、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊にかかわる力を育めるよう、県内森林環境学習施設で体験型の環境学習を行うもの。	全ての小学校で実施できた。10校が近江富士花緑公園、4校が森の未来館で活動を実施することができた。こどもたちが森での体験を通して、森林への理解と関心を高めることができた。	B:概ね計画通りの進展	充実した学びができるよう現地スタッフと連携して事業を進める。また好事例を紹介する等、事前事後学習の充実を図っていく。	学校教育課	学校	年間
			16	【農業体験学習「たんぼのこ」】 子どもたちが農業体験学習を通して、農業への関心を高め、生命や食べ物大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するもの。	全ての小学校で実施できた。地域の方やボランティアなどのサポートのもと、「育てる」「収穫する」という一貫した体験学習に取り組めた。一連の体験を通して、こどもたちは、農業への関心を高め、生命や食べ物大切さを学ぶことができた。	B:概ね計画通りの進展	市内では都市開発により田んぼが減少しつつある。地域によっては学校に田んぼを提供してくださる方を探すのが困難になりつつある。米を栽培するかどうかも含め、学校の実情に合わせて事業を継続していく。	学校教育課	学校	年間
		(4)学びを行動につなげる環境教育・学習の内容の充実	17	【地域のまつりでの啓発】 各まちづくり協議会が実施する、ふれあいまつり等の来場者に対して、ごみの分別や、持ち帰りを徹底し、環境問題への意識醸成を促進する。	ふれあいまつり等の来場者に対する啓発として、ごみの分別や持ち帰りの徹底を行い、環境問題への意識醸成を促進することができた。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、各まちづくり協議会が実施する行事等の来場者に対して、環境問題の啓発活動等に取り組んでいただく。	まちづくり協働課	市、各まちづくり協議会	随時
			18	【地域団体との連携における啓発】 各まちづくり協議会に交付する地域まちづくり一括交付金事業として、「環境美化に関する取り組み」をまちづくり協議会が実施。	各まちづくり協議会で、地域まちづくり一括交付金事業の項目である「環境美化に関する取り組み」を実施いただいた。 各まちづくり協議会を中心に、各町内会や関係団体と連携しながら、環境問題について考える機会の提供につなげることができた。	B:概ね計画通りの進展	各まちづくり協議会への交付金事業の項目の一つとして、引き続き、環境美化活動等に取り組んでいただく。	まちづくり協働課	市、各まちづくり協議会	随時
			19	【こども環境会議】 子どもと大人が一緒に身近な環境について話し合ったり、日ごろの取組の発表と交流を行う場を提供。	こども環境会議交流の部については、こどもの参加者は減少傾向にあるが、参加団体数、参加者数ともに増加傾向。 開催日：2月1日 参加団体：65団体 参加者数：1,102人 展示の部については、前年度に引き続きクリーンセンターおよびイオンモール草津にて展示を行うとともに、さらにYouTube「くさつチャンネル」による環境学習活動の発信等を行うことができた。	B:概ね計画通りの進展	「こども環境会議」の参加者の意見などを踏まえ、開催日や内容、運営手法の検討を行うとともに、庁内外の類似イベントとの連携を検討する。また、令和8年度に開催する第25回記念大会を盛大に開催することで、当該事業の認知度向上と継続的な参加を促していく。	環境政策課	市、学校、団体、企業	年間
	③環境活動の支援・人づくり	(5)多様な主体の環境活動の支援の充実	20	【環境学習支援事業】 団体、事業所等が実施する学習会等に、講師派遣を実施。また、体験しながら学べる教材等の貸出を実施。	環境教育や本市環境施策に精通している人材で構成される民間団体に委託し、講師派遣、教材貸出を行い、実施団体の相談・支援を行った。 講師派遣：13件 教材貸出：24件	B:概ね計画通りの進展	当該団体のノウハウを活用し、多様な主体が実施する環境学習の支援の充実を図る。	環境政策課	市	随時
			21	【こどもエコクラブ支援事業】 財団法人日本環境協会の事業である「こどもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入促進を実施。	環境教育や本市環境施策に精通している人材で構成される民間団体に委託し、加入促進を行った。 登録数：15クラブ(3,008人)	B:概ね計画通りの進展	当該団体のノウハウを活用し、こどもエコクラブへの加入の推進を図る。	環境政策課	市	随時

第3次草津市環境基本計画 関連事業進捗調査票

参考資料4

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
1.環境について学び行動できる地域社会づくり	③環境活動の支援・人づくり	(6)リーダー、コーディネーターの支援や市民、団体、事業者への協力、支援	22	【いきもの自然コーディネーター育成事業】 第3次草津市環境基本計画重点事業1「いきもの自然学校」で、自然の解説や全体の調整等を行う「いきもの自然コーディネーター」に、外部研修の受講費用や交通費支給等の補助を実施。	令和3～8年度にいきもの自然学校のモデル地域に指定している志津学区のスタッフに対し、交通費補助を行った。 受講者数：2名	B:概ね計画通りの進展	今後も引き続き、いきもの自然学校を牽引する人材を育成すべく、モデル地域のスタッフに対して研修等の補助を行っていく。	環境政策課	市、まちづくり協議会	年間
2.気候変動への対策(緩和と適応)	①低炭素型生活様式の推進	(7)省エネルギー対策および再生可能エネルギー利用の推進	23	【温暖化対策啓発イベント・キャンペーン】 広報誌への記事の掲載や、市内商業施設でのイベントを実施。その他、宿場まつり、地域ふれあいまつり、など各種イベントで啓発を実施。	商業施設のイベントとして、イオンモール草津にて地球冷やしたい推進フェアを開催 開催日：12月13日(土) 来場者数：403人	B:概ね計画通りの進展	これまでの経験を踏まえ、商業施設の集客力を活かしながら、周知方法や出展内容に工夫を重ね、より良いイベントとなるように事業を展開していく。	温暖化対策室	市	12/13(土)
			24	【エコオフィス推進事業】 公共施設の省エネ・省CO ₂ ・環境負荷低減をはかるため、市独自の環境マネジメントシステム(KEMS)により、総合的に管理。	システム研修、エコオフィス行動の通知、相互点検を通して市職員全体に省エネ、環境負荷軽減について呼びかけた。	B:概ね計画通りの進展	今後も引き続き、省エネ、環境負荷軽減等に取り組めるように、KEMSを運用し、エコオフィスを推進していく。	温暖化対策室	市	年間
			25	【温暖化対策大賞表彰事業】 市内で行われている優れた地球温暖化対策の取組を、各部門ごとに表彰し、それらの取組を地域に発信。	こども部門(大賞：1人、優秀賞：2人、参加賞：全員) 応募者：2,446人 企業、団体部門については、推薦を募ったが応募はなかった。	C:予定を下回る進捗	より多くの方々に取り組んでいただけるように各事業と結びつけるなど工夫し、広く周知していく。	温暖化対策室	市	年間
			26	【愛する地球のために約束する協定】 地球温暖化対策に取り組む事業者・団体等と愛する地球のために約束する協定を締結するとともに、締結者の取組を広くPRし、締結者の増加を図る。	協定締結者：63者	B:概ね計画通りの進展	令和7年度より開始した「草津市省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金」と協定事業を結びつけたことにより協定締結者の増加に繋がったことから、次年度以降も引き続き連動させ事業を実施していく。	温暖化対策室	市	年間
			27	【環境にやさしい週間事業】 環境基本条例で定める「環境にやさしい週間」に、主に事業者を対象に環境に配慮した活動を推進するイベントや各種啓発活動を実施。また、市広報の特集号、HPでの啓発。	環境教育や本市環境施策に精通している人材で構成される民間団体に委託し、「環境にやさしい週間」の周知・啓発を行うとともに、環境にやさしい週間の期間中において、壁新聞の展示やエコフォーラムを実施した。 エコフォーラム 開催日：7月8日 テーマ：「みんなで考えよう、持続可能な社会に向けた、温暖化対策！」 参加者数：60人	B:概ね計画通りの進展	当該団体と連携し、環境基本条例に基づく「環境にやさしい週間」を中心として、環境保全の重要性を考え、行動の契機につながる啓発活動を実施する。 また、商工会議所等の団体とも連携して事業を実施することで、広い範囲への周知・啓発を行う。	環境政策課	市	7/1を含む1週間
			28	【エコアクション推進事業】 エコ・アクション・ポイント制度を活用して、日常生活における身近にできるエコアクション(環境に配慮した取組)を促進。	取組世帯数：566世帯	A:当初の計画以上の進展	今後も多くの市民の方にエコアクションに取り組んでもらえるよう事業を展開していく。	温暖化対策室	市	年間

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
2.気候変動への 対策(緩和と適 応)	①低炭素型生活 様式の推進	(7)省エネルギー対 策および再生可能エ ネルギー利用の推進	29	【健幸エコハウス普及促進】 「うちエコ診断」等を受診し、住まいの脱炭素に関 する取組の一步を踏み出そうとする市民に対し、 断熱対策や太陽光発電導入などの支援を行 い、健康に関するエコハウスの普及を図る。	セミナー一年3回 啓発人数:78人 住まいの断熱対策や太陽光発電導入に向けうち エコ診断を受診した市民:42人	B:概ね計画通りの進展	今後も引き続き、断熱対策や太陽光発 電導入などの支援を行い、健康に関する エコハウスの普及を図っていく。	温暖化対策室	市	年間
			30	【環境にやさしい移動の推進】 自家用車の利用から公共交通機関への利用転 換の啓発を図る。	地域公共交通(鉄道)の利用者数:56.3千人 地域公共交通(路線バス)の利用者数:863.5万 人 地域公共交通(まめバス等)の利用者数:19.3 万人 地域公共交通(まめタク)の利用者数:0.2万人	B:概ね計画通りの進展	今後も引き続き、自家用車の利用から公 共交通機関への利用転換を図れるよう 啓発を実施していく。	温暖化対策室	市	年間
			31	【ゼロカーボンシティ】 令和3年12月に行った草津市気候非常事態 (ゼロカーボンシティ)宣言の普及・啓発を推進。	各イベントで草津市気候非常事態宣言への賛同 を呼びかけるなど啓発活動を実施した。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、各イベントで草津市気候非常 事態宣言への賛同、普及を推進してい く。	温暖化対策室	市	年間
			32	【中小企業の脱炭素取組支援】 省エネ診断を受診し、県の省エネ・再エネ設備 等導入加速化補助金を受ける中小企業に対し、 市としても「愛する地球のために約束する協定」 締結を要件化し支援することで、企業の脱炭素 の取組を推進するもの。	省エネ診断を受診した市内中小企業:9件	C:予定を下回る進捗	さらに企業の脱炭素化を推進するため、 各セミナー、事業を通して広く周知してい く。	温暖化対策室	市	年間
		(8)脱炭素社会への 転換に向けた低炭素 型まちづくりの推進	33	【緑の地域循環システムの推進】 CO2を吸収する植物とクリーンエネルギー(再エ ネなど)の普及を図るとともに、食ロスのたい肥化な どを進めることによりCO2貯留も促し、市域内でエ ネルギーとバイオマスが循環する仕組みができる ことから、そのための啓発、支援活動を行う。	セミナー一年5回 啓発人数:219人	A:当初の計画以上の進 展	今後も引き続き、CO2を吸収する植物と クリーンエネルギーの普及を図るととも に、市域内でエネルギーとバイオマスが 循環する仕組みができるよう、啓発、支 援活動を実施する。	温暖化対策室	市	年間

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
2.気候変動への 対策(緩和と適 応)	①低炭素型生活 様式の推進	(8)脱炭素社会への 転換に向けた低炭素 型まちづくりの推進	34	【まめバス(コミュニティバス)運行事業】 市内のバス交通不便地を中心とした生活交通の 確保や、地域活性化を図るために、「まめバス」・ 「まめタク」を運行。	コミュニティバス「まめバス、草津・栗東・守山く るっとバス」 やデマンド型乗合タクシー「まめタク」を運行し市民の移動手段を確保した。 まめバス・くるっとバスについては、夏休み期間中 において、小学生以下のこどもの運賃を無料にする 実証実験や、みなくさまつりなどの地域でのイ ベント等での啓発活動を行い、利用促進に取り組 んだ。 まめタクについては、一部の地域においてワーク ショップを通じて路線再編を検討するとともに、町 内会等への説明会を開催し利用促進を行った。 また、公共交通の充実に向けた取組として、社会 医療法人誠光会と連携し、病院の送迎バスを活 用した補完的な交通手段を提供する実証事業 を実施し、地域における移動ニーズ等を把握す ることができた。 【利用実績】 ・コミュニティバス「まめバス、草津・栗東・守山く るっとバス」:193,363人 ・デマンド型乗合タクシー「まめタク」:2,122人 ・無料送迎バス:2,136人(R7.5～R8.3)	B:概ね計画通りの進展	引き続き、コミュニティバス「まめバス、草 津・栗東・守山くるっとバス」 やデマンド 型乗合タクシー「まめタク」を運行し、市 民の移動手段を確保する。 まめバスについては、夏休み期間中にお いて、小学生以下のこどもの運賃を無料 にする実証実験や、地域でのイベント等 での啓発を行い、利用促進に取り組む。 また、まめタクについては、全路線で キャッシュレス決済を導入するとともに、 ワークショップの実施を通しての路線再編 の検討や、説明会の開催による利用促 進等を行う。	交通政策課	市	年間
			35	【連節バスの運行】 新たな交通システムとして、大量輸送に優れて いる連節バスを運行。	前年度に引き続き、連節バスの運行を行った。	B:概ね計画通りの進展	近江鉄道株式会社が新たに連節バス2 台を増車する。 観光やイベント等での活用拡大を図ると ともに、自家用車から公共交通への利用 転換を促す。	交通政策課	市	年間
			36	【自転車安全安心利用促進委員会の開催】 自転車の安全で安心な利用の促進に関する施 策の評価を審議。	自転車安全安心利用促進委員会を開催し、草 津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の 評価および次期計画の策定について、議論を 行ったほか、市民アンケートにより自転車利用 の実態や今後求められる取組等に関し必要な情報 を収集し、結果を共有した。	B:概ね計画通りの進展	「自転車計画の見直し」と「道交法改正に 応じた啓発の強化」により、更なる自転車 の安全安心利用の促進を図る。	交通政策課	市	年間
	②気候変動の影響 への適応の推 進	(9)気候変動の影響 に備える適応策の取 組	37	【ゴーヤーカーテンの取り組み】 地域まちづくりセンターの窓の外でゴーヤーカー テンを育成。来館者等に対し地球温暖化防止に つながる取り組み例として情報発信。	玉川地域まちづくりセンターで実施。 ゴーヤーカーテン等の実施により、来館者に対 し、地球温暖化防止につながる取組み事例の一 つとして情報発信することができた。	B:概ね計画通りの進展	来館者に対する啓発として、協力いただ けるセンターにおいて、ゴーヤーカーテン に取り組んでいただく。	まちづくり協働課	市、各まちづ り協議会	夏季
			38	【ハザードマップウォーキング推進事業】 地球温暖化の影響の一つである豪雨時に適切 な避難行動ができるよう、ウォーキングを通して、 避難経路や河川、水路などの避けるべき場所を 確認する気候変動適応策を推進。	引き続き防災対策所管部署において啓発等進 めるが、計画改定に伴う重点アクションの見直し により終了。	E:廃止	—	温暖化対策室	市	年間

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
2.気候変動への 対策(緩和と適 応)	②気候変動の影 響への適応の推 進	(9)気候変動の影響 に備える適応策の取 組	39	【熱中症予防推進】 熱中症を予防する適応策として、帽子、日傘、水筒等、また、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)利用を呼びかける。	エコスタイルコンテストの参加児童に対して、熱中症対策としての日傘等の利用を呼び掛けた。 参加児童の熱中症対策の割合:74%	C:予定を下回る進捗	さらに熱中症対策に取り組んでいただけるよう啓発活動を実施していく。	温暖化対策室	市	年間
3.資源循環型社会の構築	①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進	(10)ごみの発生抑制と再利用の推進	40	【家庭ごみの分別・排出】 転入者への家庭ごみの分別・排出の説明や啓発。	窓口にて転入者へ分別方法、ごみ袋引換券の交付方法について説明を行い、転入者等へ分別方法を周知することができた。	B:概ね計画通りの進展	転入者への説明や、市民との協働のなかで、ごみの分別や問題について意識向上ができるよう周知、啓発に努める。	環境政策課	市	随時
			41	【家庭系ごみの発生抑制・再使用】 指定ごみ袋の変更による影響および効果を把握するとともに、リユース市場の拡大促進などの取組により、家庭系ごみの減量を推進。	指定ごみ袋制度の変更による影響や効果を検証するとともに、家庭系焼却ごみに含まれる資源化可能な廃棄物である「古紙」について啓発を行い、分別を促進した。 令和7年5月末から、クリーンセンターに搬入された粗大ごみのうち、状態の良いものを「メルカリ」に出品し、リユース市場の拡大促進に努めた。 【令和7年度実績】 ・売上点数:164点 ・売上金額:237,900円	B:概ね計画通りの進展	引き続き、指定ごみ袋の制度見直し以降の、ごみ量の推移を確認する。 リユース市場の拡大促進に向け、クリーンセンターに搬入された粗大ごみのうち、状態の良いものについては「メルカリ」に出品する。	資源循環推進課	市	随時
			42	【事業系ごみの発生抑制・再使用】 事業系ごみ処理手数料の見直しや、排出事業者への減量指導などの取組により、事業系ごみの減量を推進。	排出事業者に対し、減量指導を行った。 食品ロスの削減を進めるため、飲食店を中心に訪問を行った。 訪問事業所数:210件	B:概ね計画通りの進展	引き続き、排出事業者への減量指導を行うなど、ごみの発生抑制と再使用に向けた取組を進める。また、引き続き、食品ロスの削減を進めるため、飲食店を中心に訪問を行う。	資源循環推進課	市	随時
			43	【ごみ問題を考える草津市民会議との協働】 啓発事業「エコライフフェア草津」の開催や広報誌「ごみジャーナル」の刊行など。	市民会議との協働により、3Rに関する啓発事業を実施した。 エコライフフェア来場者数:約330名 ごみジャーナルNo.55刊行	B:概ね計画通りの進展	より多くの市民に、ごみの減量と限りある資源の有効利用に関する意識の高揚を図るため、今後も引き続き、手法を工夫しながら、啓発事業を展開する。	資源循環推進課	市、団体	年間
			44	【資源の再利用による教材】 廃材など使用できるものは、教材として利用。	空き箱や段ボール等の廃材を活用し、制作活動を行った。	B:概ね計画通りの進展	継続して取り組むことで、資源再利用を促進していく。	幼児課	市	年間
			45	【資源回収】 施設で出る古紙(新聞、段ボール)やペットボトルのキャップ等を、リサイクル業者や団体等に回収を依頼。	古紙やペットボトルキャップ等の回収を定期的に行った。	B:概ね計画通りの進展	資源再利用の取り組みとなるため、継続して取り組んでいく。	幼児課	市	随時

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
3.資源循環型社会の構築	①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進	(11)ごみの分別と資源化の徹底	46	【ごみの分別・リサイクル】 適切な分別の周知徹底やクリーンセンターにおける資源化処理を推進。	スマートフォンなどに向けてごみに関する情報を集約した「ごみ分別アプリ」の普及や活用を通じて、ごみの分別や、資源化等に関する啓発を行った。 市域内で発生したごみについて、可能な限り資源化処理を行った。 資源化量:6,791t リサイクル率:17.2% プラスチック製容器類資源化率:96%	B:概ね計画通りの進展	出来る限り廃棄物を発生抑制できるよう、2R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用)を推進するための仕組みづくりに取り組み、なお発生するごみを適正に分別するために、市民に分かりやすい分別区分によって適正に分別し、可能な限り資源化する取組を進める。	資源循環推進課	市	随時
			47	【資源回収活動の奨励】 資源の再利用およびリサイクルの推進を図るため、回収量等に応じて奨励金を交付。	町内会や子ども会等の各種団体が実施する資源回収活動に対して、補助金を交付することで、ごみの減量と再資源化を図ることができた。 申請者の負担軽減の実現に向け、団体登録の電子化を行い、さらなる活動拡大の取組を進めた。 活動団体数:164団体 回収量:1,567t 交付額:8,378,700円	B:概ね計画通りの進展	広報誌等を活用し、資源回収活動の推進に向けた周知を行うなど、引き続き、資源化量の増加や市民のごみ問題への意識向上につなげる。	資源循環推進課	市	随時
			48	【親子での取組】 清掃活動、ごみの分別、アルミ缶回収等を保護者の協力を得て実施。園児のものを大切にする気持ちを育て、保護者の環境に対する意識の向上を図る。[クリーン活動]ごみのポイ捨てをしないと物を大切にすることを育て、保護者にも啓発する。	行事の見直しを行い、親子での清掃活動については、実施していない。保護者にも呼びかけペットボトルキャップやブルトップ等の回収を行い、親子で環境について考える機会を設けている。保育の中でもリサイクルについて知らせ、こどもにもわかりやすい表示を行って、ごみの分別を促している。	B:概ね計画通りの進展	ごみの分別やリサイクルを行うことが物を大切にすることにつながることを知らせ、引き続きごみの分別を行っていく。その取り組みの様子を保護者に知らせ、啓発していく。	幼児課	市	随時
			49	【再生資源を撤去する全対象工事】 撤去した再生資源について、各産業廃棄物処理場にてリサイクル化されたことを manifests によって確認。	適切な処理施設へ運搬し、リサイクル資源として処理し、廃棄物を減少することで、資源循環型社会に貢献した。 対象工事:19件 コンクリート殻:329.38t アスファルト殻:3369.69t 発生木材:30.60t	B:概ね計画通りの進展	引き続き、発生した再生資源を適切な処理施設へ運搬することで、資源循環型社会に貢献していく。	道路課	市	随時
		(12)処理施設の安全で効率的な運営	50	【ごみの焼却処理・最終処分】 化学物質による環境保全上の支障を未然に防止する目的で制定された、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律」に基づき、対象化学物質(ダイオキシン等)の排出量把握等の自主管理に取り組む。	R7年度中のダイオキシン類の排出量(排ガスから大気中へ排出)および移動量(焼却灰、飛灰を最終処分場へ移動)の合計 160mg-TEQ/年	B:概ね計画通りの進展	安全かつ安定的な運転を実施していくことによって、環境負荷の少ない施設運営を行うとともに、法律に基づいた特定化学物質の排出および移動量の把握、報告を行う。	資源循環推進課	市	随時
		(13)省資源化の推進	51	【滋賀グリーン活動ネットワーク】 滋賀グリーン活動ネットワークの会員として、びわ湖一周「買うならエコ！」リレーの一環としてグリーン購入を啓発。	エコライフフェア草津2025にて、パネル展示を行った。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、市のイベント等でブースやパネルの出展を行っていく。	温暖化対策室	市、 滋賀SGN	10/12 (日)
			52	【滋賀グリーン活動ネットワーク】 滋賀グリーン活動ネットワークにおいて、グリーン購入など環境に配慮した物品購入の促進を実施。	滋賀グリーン活動ネットワークの総会や自治体部会に参加。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、会議に参加し、県および自治体の情報収集を行う。	温暖化対策室	市、 滋賀SGN	年間

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
3.資源循環型社会の構築	①ごみの発生抑制・資源の再利用・資源化等の推進	(13)省資源化の推進	53	【指定物品の単価契約】 購入頻度の高い事務用品や作業服等の消耗品等について、グリーン購入対象商品を指定物品として単価契約を行い、購入する商品を固定することでグリーン購入を推進。	グリーン購入対象指定物品：27品【全指定物品数：35品（燃料代を除く）】	B:概ね計画通りの進展	今後も引き続き指定物品にグリーン購入対象商品を指定することで、グリーン購入の推進を図る。	会計課	市	随時
		(14)未利用資源の利活用の推進	54	【生ごみの減量・堆肥化】 ごみの減量・堆肥化を促すため、生ごみ処理容器の購入経費に対する補助や段ボールコンポストの普及啓発など。	家庭から出る生ごみの減量化に向け、生ごみ処理容器購入にあたる補助金の交付を行った。令和5年度に補助上限額を見直し、一時的に申請件数が増加したものの、引き続き、多くの方から申請いただいている。 市民会議との協働により、段ボールコンポストの普及啓発を実施した。 補助実績件数：120件 補助額：2,927,300円 段ボールコンポスト販売数：156個	B:概ね計画通りの進展	広報誌等を活用し、補助制度等の周知を行うなど、引き続きごみの減量・堆肥化に向けた取組を進める。	資源循環推進課	市	随時
	②水の循環利用の推進	(15)節水の推進	55	【幼児期における環境学習】 砂場や園庭などの水あそび、使ったおもちゃを洗った後の水を、花の水やりに利用。	公立保育所・こども園において、年間通じて実施している。	B:概ね計画通りの進展	継続して取組み、こどもたちに水は限られた資源であることや節水の大切さを伝えていく。	幼児課	市	年間
		(16)未利用水の利用促進	56	【草津市開発事業の手続および基準等に関する指針】 開発区域内の雨水排水の直接放流を緩和し、下流域の水害の防止として、雨水浸透枳の使用を推奨。	排水施設として雨水浸透枍の設置および歩道にかかる透水性舗装の整備について、草津市開発事業の手続および基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導を行った。 開発許可件数および協議終了件数 都計法29条（開発許可件数）：80件 市指導要綱：29件	B:概ね計画通りの進展	引き続き草津市開発事業の手続および基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導を行う。	開発調整課	市	随時
			57	【交通安全対策事業】 工事において透水性舗装整備を実施。	歩道整備工事において透水性舗装整備の施工実施し、資源循環型社会に貢献した。 対象工事：1件	B:概ね計画通りの進展	随時、状況に応じ、透水性舗装の施工を実施していく。	道路課	市	随時
4.自然とともに生活する環境づくり	①生物多様性の保全と活用	(17)市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全	58	【自然環境保護事業】 滋賀県のヨシ群落保全条例により保全区域に指定されているヨシ群落を「守る」「育てる」「活用する」事業に協力。	草津ヨシ松明まつり実行委員会が開催する「ヨシ松明まつり」に活用するヨシの刈り取りに参加した。また、常盤小学校が実施したヨシ刈りに対する支援を行った。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、各種団体が実施する自然環境保護事業の支援を行う。	環境政策課	市、県、団体	随時
			59	【保護樹木の指定】 良好な環境を確保するため市内10カ所、34本の樹木を指定しており、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。また、保護樹木の蘇生治療等に対する補助要綱を策定し、必要に応じて助成を実施。	志那神社のクロマツ松枯れ予防の薬剤散布に対し、補助を行った。 補助額 志那神社：39,050円	B:概ね計画通りの進展	引き続き、保護樹木の蘇生治療等にかかる補助を行うとともに、市HPやパンフレットにて保護樹木の周知啓発を行う。	環境政策課	市	随時

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
4.自然とともに生活する環境づくり	①生物多様性の 保全と活用	(17)市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全	60	【自然環境保全地区の指定】 残された自然環境を少しでも多く保全し、次世代に残すべく、市内17カ所、合計141,247㎡を自然環境保全地区に指定し、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。開発行為等を規制するとともに、樹林面積に応じて保全にかかる経費を助成し、貴重な生物生息域の保全・保護に寄与。	樹林面積に応じた保全にかかる経費を助成し、管理者が行う保全活動を支援した。 保全地区：17カ所(うち助成対象：15地区) 助成金交付額：計656,152円	B:概ね計画通りの進展	引き続き、保全にかかる経費の助成を行い、市HPやパンフレットにて保全地区の周知啓発を行う。	環境政策課	市	年間
			61	【いきもの調査】 市民主体のいきもの調査について講師派遣等の支援や、市ホームページ等で取組を紹介。	湖南企業いきもの応援団が実施する狼川の調査会にアドバイザーとして参加するとともに、重点事業の「いきもの自然学校」において、葉山川のいきもの調査を地域と共催で実施した。 また、講師派遣や教材貸出を行い、実施団体への相談・支援を行った。	B:概ね計画通りの進展	各種団体が実施するいきもの調査の支援を行うほか、環境学習の支援の充実を図る。	環境政策課	市	随時
			62	【鳥獣保護(外来生物)】 希少種を含む在来生態系の保全・回復のため、特定外来生物アライグマ等を捕獲。	箱わな設置依頼171件中、アライグマ59頭、ハクビシン12頭、ヌートリア0頭の計71頭捕獲。 令和6年度に比べ、箱わな設置依頼、捕獲数ともに減少。 ハクビシンの捕獲依頼は増加しており、市民の方の認知度もさらに高まりつつある。	B:概ね計画通りの進展	市HPや広報、各種イベント等で外来生物に関する周知啓発を積極的に行い、市民への周知を行い認知度を高めていく。	環境政策課	市	年間
			63	【赤野井湾のハスの種の保存】 赤野井湾内にハスの地下茎がほとんど枯死していたことから、ハス群落再生の実証実験で開花したハスの地下茎を増やす取組を行う。	水生生物公園みずの森にて実証実験で採取、株分けしたハスを展示し、啓発を行った。令和7年度は12鉢のうち古くなった6鉢を起こして4鉢に株分けするも1鉢のみの開花に留まり、7鉢の保存となった。	C:予定を下回る進捗	株分けした地下茎の維持・保存の取組を行いながら、水生生物公園みずの森にてハスの展示を行い、地域資源の継承を行う。みずの森では常に10鉢の保存を目指す。毎年古い鉢を起こして株分けすることで、維持していく。	環境政策課	市	随時
			64	【土地改良事業(浮舟地区 水質保全対策事業)】 農業排水の流出の抑制・適正な浄化処理を行い、琵琶湖の水質汚濁負荷削減に尽力。	機能保全計画策定業務を実施 5月 COD 5.1→10(除去率 ▲96.1%) BOD 0.5→1.6(除去率 ▲220.0%) T-N 1.0→1.5(除去率 ▲50.0%) T-P 0.09→0.51(除去率 ▲466.7%) 7月 COD 6.0→6.0(除去率 0%) BOD 1.6→1.8(除去率 ▲12.5%) T-N 0.8→0.6(除去率 25.0%) T-P 0.15→0.07(除去率 53.3%) 1月 COD 4.3→5.7(除去率 ▲32.6%) BOD 1.4→1.3(除去率 7.1%) T-N 0.9→2.5(除去率 ▲177.8%) T-P 0.09→0.03(除去率 66.7%)	B:概ね計画通りの進展	今後も農業排水による琵琶湖の水質汚濁負荷削減に努める。	農林水産課	市、県、地元	随時

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
4.自然とともに生活する環境づくり	①生物多様性の 保全と活用	(17)市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全	65	【自然環境保全地区危険木除去事業】 近年、全国で台風等の影響による倒木等により、民家や文化財・歩行者等への被害事例が発生していることから、自然環境保全地区の危険木調査を行い、良好な自然環境の保全を安全面から推進。	【令和3年度調査】 令和3年度に行った危険木調査に基づき、管理者が実施する危険木の除去に補助を行った。令和7年度においては18本(4地区)が除去され、危険木判定樹木106本すべての除去が完了した。 対象地区:15地区 除去完了地区:15地区 対象本数:106本 除去完了本数:106本 (補助金交付本数:103本) 【個別調査】 令和7年度より危険木の個別調査を実施。調査希望を照会し、回答のあった樹木を再度調査のうえ、危険木判定となった樹木の除去に対して補助を行った。 対象地区:7地区 除去完了地区:7地区 対象本数:9本 除去完了本数:9本	B:概ね計画通りの進展	安全・安心な環境のもとで今の自然環境保全地区を次世代へ継承するための危険木の伐採・剪定費用の補助を継続して行う。	環境政策課	市	年間
		(18)農地等における 在来生態系の保全	66	【農業振興】 農用地からの除外を必要最小限に留めることで、優良な農地を保全。	除外件数・・・0件 編入件数・・・0件	B:概ね計画通りの進展	農用地からの除外を厳格に管理し、優良農地の確保に努める。	農林水産課	市	随時
	②自然とふれあうための活動の推進	(19)自然環境等に親しむ場と機会の充実	67	【地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み】 各まちづくり協議会に交付する一括交付金事業として、「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み」を実施し、自然と触れ合う機会を提供。	各まちづくり協議会で、地域一括交付金事業を活用し「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み」を実施いただいた。 各まちづくり協議会で、地域協働合校やわんぱくプラザ等の事業を通し、自然と触れ合う機会を提供することができた。	B:概ね計画通りの進展	各まちづくり協議会への交付金事業を活用し、引き続き、地域協働合校等において、自然と触れ合う機会が提供されるよう取り組んでいただく。	まちづくり協働課	市、各まちづくり協議会	随時
			68	【「草津市の自然」】 急激な都市化のなかで、自然環境の推移を学術的に把握、記録し、残された美しい自然の保護・保全を図るために必要な基礎資料として作成した「草津市の自然2014」を多くの市民に自然環境への理解と関心を深めるために活用する。	「草津市の自然2014」を増刷した。より多くの市民の目に届くよう、課の窓口への設置、各種イベントでの配布を実施した。	B:概ね計画通りの進展	重点事業等の各種イベントや小学校の授業における講師対応の際、草津市の自然について周知を行う。 また、必要に応じて増刷を行う。	環境政策課	市	年間
			69	【ふれあい農業推進事業】 草津市手作り市民農園を開設し(75区画)、広く市民が自然とふれあい、農業に親しむ機会を創出。	草津市手作り市民農園として75区画貸出。	B: 概ね計画通りの進展	空き区画が生じないよう、今後も継続して市民農園についてHPや広報を活用し広く周知していく必要がある。	農林水産課	市 (草津市農業振興協議会)	随時
			70	【幼児期における環境学習】 地域の自然環境に行き、自然探索と観察を実施。	近隣の公園や堤防等に出かけ、四季折々の自然に触れる機会を設けた。また、自然探索で見つけたものを遊びに取り入れることで、自然物に興味関心が広がるように環境を整えた。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、地域の自然に触れる機会を設け、自然物を取り入れた保育の充実を図る。	幼児課	市	随時

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
4.自然とともに生活する環境づくり	②自然とふれあうための活動の推進	(20)ビオトープの形成	71	【下物ビオトープの整備】 下物町の道の駅くさつの隣にビオトープを整備し、ヨシ刈りの場所やハス池を整備し、環境学習の場の一つとして活用。	みずの森で育成した地下茎をハス池に試験的に移植し、自然界で自生することができるか検証を引続き実施。 過去に移植したハスの群生範囲が拡大した。 新たに移植せずとも発芽、開花まで確認。	B:概ね計画通りの進展	ヨシの群生が優占しつつあるため、ヨシ群防除と並行させて、ハスの自生に向けて試行錯誤を重ねていく。ハスが群生した際には、周知を行い、多くの方に環境学習の場として利用いただけるよう県・市連携して取り組む。	環境政策課	県、市	随時
			72	【市街地排水浄化施設】 山寺川市街地排水浄化施設で、市街地約80haに降った雨による比較的汚濁物質の濃度が高い初期流出水(市街地排水)を浄化して、琵琶湖に流入する汚濁負荷を軽減。	【実績】 水質検査等の調査に精通している人材を有している民間業者に委託し、水質調査を行うほか、施設の維持管理を行った。 【成果】 水質調査の結果、施設に流入する水はSS(浮遊物質)、COD(科学的酸素要求量)、窒素やリンなどの汚濁物質の濃度が下がっているものの、浄化施設を通して、琵琶湖に流入する汚濁負荷を軽減することができた。	B:概ね計画通りの進展	継続して水質調査や施設の維持管理を民間業者に委託し、琵琶湖に流入する汚濁負荷を軽減していく。	河川課	市、県	年間
			73	【渋川ビオトープの会】 小学校および地域で、渋川ビオトープの会を結成し、渋川小学校ビオトープを自然学習の場として活用するとともに、維持管理を実施。	地域と学校が協働して維持管理を行っている。自然観察など学習の場として欠かせない場所となっている。	B:概ね計画通りの進展	老朽化した設備の修繕や樹木の維持管理などに携わる人員の確保に課題がある。小学校の各学年の授業等での活用の充実を図っていく。	学校教育課	学校	年間
5.健全な生活環境の保全	①環境汚染等の未然防止	(21)事業所等による環境汚染の未然防止	74	【工場排水調査】 河川の汚染防止のため、年数件、抜き打ちで市内事業所の排水を調査し、必要に応じて指導。	調査した事業所に対して必要な指導等を行い、公害の未然防止に努めることができた。 排水調査：7事業所	B:概ね計画通りの進展	環境負荷の高い事業所や公害苦情が発生するおそれがある事業所に対し、排水調査を実施し、公害の未然防止に努める。	環境政策課	市	不定期
			75	【環境協定締結推進事業】 市民の健康を守り、良好な環境を保全するために、草津市の良好な環境保全条例に基づき、市長が特定工場等と環境保全に関する協定を締結。	新規事業者との締結はなし。 既締結事業者については、立ち入り時に協定内容の遵守状況について聞き取りを行うほか、定期的な報告をいただき、協定の遵守状況について確認した。環境法令に規定のある事項のほか、各事業所に環境協定に掲げた内容について取り組んでいただき、環境負荷の低減につなげることができた。	B:概ね計画通りの進展	環境負荷の高い事業所や開発等で新しく設置される事業所に対し、協定締結を打診し、環境負荷の低減に取り組む。	環境政策課	市	随時
			76	【事業所パトロール】 過去に公害苦情があった懸案事業所を定期的にパトロールし、公害の未然防止を推進。	対象事業所について、定期的にパトロールを行うことで、事業所の現状を把握し、公害の未然防止に努めることができた。11月から対象事業所を1事業所追加した。 事業所数：5事業所(10月まで4事業所)	B:概ね計画通りの進展	現在実施しているパトロールを継続していくとともに、事業所に環境意識を高めてもらい、苦情が発生しないような環境づくりに努めていただく。	環境政策課	市	随時
		(22)その他の対策	77	【地下水定期モニタリング調査】 過去に地下水質環境基準を超えた地点において、地下水汚染状況を継続的に監視。	地下水汚染状況を調査し、適正な監視につなげた。 調査地点：35地点	B:概ね計画通りの進展	引き続き地下水汚染状況について調査を継続し、適正な監視を行う。	環境政策課	市、県	7月、8月

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
5.健全な生活環境の保全	①環境汚染等の未然防止	(22)その他の対策	78	【河川調査】 環境管理基準あてはめ河川(伊佐々川・狼川)および監視必要河川(伯母川、郡上山寺川、草津川)の水質調査を実施。	伊佐々川、狼川において毎月1回、草津川、伯母川、郡上・山寺川において年1回調査実施。調査結果を市HPに掲載するとともに、市民に親しみやすい人の顔を用いて、当該河川等に掲示。草津市内の環境管理基準あてはめ河川、監視必要河川の水質状況について把握することができた。 また、環境管理基準を超過している狼川については、原因究明のために前年度に続いて追加調査を実施した結果、前年度より発生原因の特定が進んだ。	B:概ね計画通りの進展	環境管理基準を超過した箇所について、追加調査を行う等して原因究明を進めるとともに、引き続き河川調査を継続し、適正な監視を行う。	環境政策課	市	年12回
			79	【自動車騒音調査】 騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視として、市内主要幹線道路を対象に調査および面的評価を実施。	市内10路線を5か年で計画し、一般国道1号線において自動車騒音測定を実施し、面的評価を行った結果、草津市内を走る主要道路の騒音の状況について把握し、要請限度を超える異常はなかった。	B:概ね計画通りの進展	引き続き主要幹線道路について調査を継続し、適正な監視を行う。	環境政策課	市	年1回
			80	【大気汚染状況の把握】 光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントやPM2.5等による大気汚染状況を把握するとともに、必要に応じて注意喚起を行う。	県の観測データより大気汚染状況を把握し、発令時には、市民へ速やかに注意喚起が行えるよう備えた。	B:概ね計画通りの進展	県の観測データより大気汚染状況を把握するとともに、HPや広報を通じて、必要に応じて市民に注意喚起を行う。	環境政策課	市	随時
			81	【農地・水・環境保全向上対策事業】 農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力。	14集落で実施(五条・北大萱・下笠馬場・御倉・志那中・上笠・山田・不動浜・片岡・南山田・北山田・集・志那町・志那町吉田)	B:概ね計画通りの進展	今後も継続して濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力する。	農林水産課	市、国、県、地元	随時
	②身近な生活環境の保全	(23)市民生活に伴う環境保全と環境負荷の低減	82	【河川愛護事業】 一級河川の地元の自主的な活動(草刈等)に対して報償金を支給し、住民の河川愛護思想の高揚を図るとともに、河川環境の保全や景観の美化を推進。	【実績】 実施町内会:54団体 実施面積177,078㎡ 【成果】 R7年度も継続して54の町内会及び団体が河川愛護活動を実施し、住民の河川愛護思想の高揚を図り、河川環境の保全や景観の美化を推進することができた。	B:概ね計画通りの進展	まだ河川愛護活動事業に参加していない団体にも通知する等、住民の河川愛護思想が高まるように河川環境の保全や景観の美化の推進を図る。	河川課	市、県	6月～12月
			83	【水洗化啓発】 公共下水道処理区域内で生活排水を公共下水道(汚水)へ接続(放流先変更)するよう、年間を通じて啓発を実施。	下水道接続指導対象件数92件(単独式浄化槽36件・合併式浄化槽44件)に対し、下水道接続にかかる法令に基づく指導を実施。 啓発対象件数の約39%(36件)から指導に対する回答を得た。 令和7年度に浄化槽を廃止した件数:21件	B:概ね計画通りの進展	指導に対する回答率増を図り、実態の調査を進める。	上下水道施設課	市	随時

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
5.健全な生活環境の保全	②身近な生活環境の保全	(23)市民生活に伴う環境保全と環境負荷の低減	84	【公共下水道整備】 市内全域において、生活排水等の適切な処理を行えるように公共下水道整備(汚水)を実施。	令和8年3月31日現在の下水道普及率(処理区域内人口/草津市内の人口):99.77% ※住基人口に限る 下水道普及率は、令和6年度の99.76%から微増した。また、普及人口は140,154人から141,171人に増加しており、市の人口の増加に対し適切に処理を行った。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、下水道未整備地の解消を目指し、整備にかかる課題整理を行い、さらなる普及率向上を図る。	上下水道施設課	市	随時
			85	【水洗化便所等改造資金融資制度】 宅内の水洗化に要する資金について、金融機関で融資を受けた場合に利子の一部を補給。	新規実績:0件 制度利用者なし。	D:当該年度事業実施無し	水洗化啓発と併せて周知し、制度の利用を促進する。	上下水道施設課	市	随時
		(24)事業活動に伴う環境保全と環境負荷の低減	86	【建設事業契約審査事務】 市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001およびエコアクション21を認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取り組みの動機付けを推進。	市内工事業者107社中、ISO14001による加点を得ている企業は21社(うち1社はエコアクション21による加点が重複)、KESによる加点を得ている企業は3社。 ISO14001、エコアクション21およびKES:8点加点(重複して取得している場合は、複数取得していたとしても8点のみを加点) 格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001、エコアクション21およびKESを認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取り組みの動機付けを推進できた。	B:概ね計画通りの進展	今後についても、企業の環境への取り組みの動機付けを推進していく。	契約検査課	市	年1回 (格付見直しが年1回のため)
			87	【建設事業契約審査事務】 市発注の工事・業務・物品等の契約書等に、「受注者は、発注者が実施している環境マネジメントシステムに配慮し、環境にやさしい事業活動を心掛けること。」「草津市気候非常事態宣言の理念に基づき、ゼロカーボンシティの実現のため、温室効果ガスの低減に努めた事業活動を心掛けること。」の項目を入れ、受注業者に啓発。	市発注の工事・業務・物品等の契約書等において、啓発を行い、事業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしく、温室効果ガスの低減に努めた事業活動への心がけを啓発することができた。	B:概ね計画通りの進展	今後についても、事業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしく、温室効果ガスの低減に努めた事業活動への心がけを啓発していく。	契約検査課	市	年間
			88	【工場指導】 事業所からの自主測定結果報告書を受け、必要に応じて指導。特定工場の申請時、事業所立入り時および事故発生時に、市条例に基づき指導を実施。また、水質汚濁防止法等県からの指導を受けていることを確認指導。	工場立入りを実施し、法令の遵守状況の確認や指導、啓発を行うことで環境汚染等の未然防止に努めた。 工場立入り実施:38事業所 (市内特定工場495事業所中)	B:概ね計画通りの進展	環境負荷の高い事業所や新しく設置される事業所に対し、立入りし、法令に基づく指導を行い、環境負荷の低減に取り組む。	環境政策課	市	随時
			89	【農業振興】 環境こだわり農産物の推進により、農業・化学肥料の抑制で、富栄養化した農業排水の排出を抑え、琵琶湖の環境に配慮するとともに、安全安心な農作物の生産を実施。	環境こだわり農産物 認証面積 238.74ha 環境保全型農業直接支払交付金 履行面積 203.95ha 交付額 11,732,520円 (うち市費2,933,130円)	B:概ね計画通りの進展	今後も琵琶湖の環境に配慮した、安全、安心な農産物の生産を実施する。	農林水産課	市、県、地元	随時

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
5.健全な生活環境の保全	②身近な生活環境の保全	(25)自動車による環境負荷の低減	90	【低騒音型舗装】 工事において、低騒音型舗装の施工を実施。	低騒音型舗装の施工実施なし。	D:当該年度事業実施無し	随時、状況に応じ、低騒音型舗装の施工を実施していく。	道路課	市	随時
6.うるおい豊かな快適環境づくり	①公園・緑地の整備と景観形成の推進	(27)公園・緑地の整備と推進	91	【幼児期における環境学習】 花・野菜づくりにかかる土作り、植栽、施肥、灌水、除草などの一連の作業を園児と教職員がともに共有することによって、植物への愛情や収穫の喜びと共に環境学習を実施。保護者と共に親子活動を行っている園もある。	年間を通して花や野菜等の栽培活動を行い、植物への愛情を育むことができた。また、生長の様子を保護者にも知らせ、収穫したものを園や家庭で調理して、収穫の喜びを感じたり食育にもつなげることができた。	B:概ね計画通りの進展	継続して取組む中で、こどもたちが身近な自然に興味をもち、興味関心が広がるようにしていく。	幼児課	市	年間
			92	【ブロック塀等改修促進補助金】 地震災害での倒壊による被害を防止することを目的に、道路に面するブロック塀等を撤去し改修する場合あるいは生垣に改修する場合に事業費の一部を助成。	生垣設置の実績なし	D:当該年度事業実施無し	ブロック塀から生垣に改修する事例は、一般的に少ないものと思われるが、広く市民ニーズに対応するため、現状維持の必要があると思われる。	建築政策課	市	随時 (H24～)
			93	【niwa+を活用した中心市街地公共空間賑わい創出事業の実施】 平成26年度に、JR草津駅前の(通称)アニマート跡地を活用し、niwa+を整備した。今後も、必要な維持管理を行うとともに、市と草津まちづくり株式会社による、中心市街地公共空間賑わい創出事業に活用する。	清掃業務の委託による日常的な管理を行うとともに、niwa+ガーデニングサークルによるお手入れ会や専門業者による植栽の剪定業務により緑化の推進を図った。 また、草津まちづくり株式会社への委託事業においてniwa+での「ガーデニング」や「みどり」を題材にしたイベントを実施することで、草津駅前を訪れる人がイベントを楽しみながら緑地に触れる機会を提供することができた。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、日常の管理やniwa+ガーデニングサークルによるお手入れ会、専門業者による剪定業務を行うことで緑化の推進を図るとともに、草津まちづくり株式会社によるガーデニング講座などを通じて、市民の方が楽しく取り組める環境を整えていく。	都市地域戦略課	市	随時
			94	【野路公園整備事業】 急速な都市化の進む南部地域において、近隣公園として都市計画決定された野路公園を整備する。	地域及び地権者と調整を行った。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、地権者等との協議を進め、整備に向けて調整を進める。	公園緑地課	市	随時
			95	【草津川緑地整備】 新草津川の植栽を実施。	NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続して実施：21,472㎡ NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続して実施したことで、草津川緑地における良好な環境を維持することができた。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続し、環境維持に努める。	公園緑地課	市	随時

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
6.うるおい豊かな 快適環境づくり	①公園・緑地の整備と 景観形成の推進	(27)公園・緑地の整備と推進	96	【草津川跡地整備事業】 草津川跡地をにぎわいとうるおいがもたらされる緑空間として整備を実施。	【実績】 R7市民意識調査 「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合：39.4%（目標値：39.6%） 【成果】 草津川跡地整備事業については、区間2について複合遊具を新設したほか、区間6の整備に向け、土砂搬出や公園・道路整備等の工事を実施した。 草津川跡地公園運営事業については、指定管理者による管理・運営を行い、特色のあるガーデンや植栽の成熟に努め、公園の良好な環境を維持でき、公園のオープンスペースを活かした取組を市民活動団体や民間事業者等と連携し実施した。	B:概ね計画通りの進展	公園の空間利用や市民活動団体、民間事業者の持続的な活動を実施していくため、令和8年度は公園のさらなる活用や有効的な利用が行えるよう検討を進める。また、整備事業については、空間整備の着実な進捗を図ることができるよう、関係機関と連携を強化しながら、実施していく。	草津川跡地整備課	市	22年度～
		(28)自然景観の保全	97	【大津市との自然景観保全連携】 琵琶湖対岸景観形成の保全や創造に対する意識を高めるための周知啓発。	大津市と共同で、琵琶湖の対岸景観の保全や創造に対する意識を高めるための周知啓発事業を行い、市民へ周知啓発をすることができた。 【景観づくりチャレンジ隊】 開催日：R7.7.12 参加者：19組（52名） 内容：ワークショップ（クラフト体験）・対岸景観クルーズ	B:概ね計画通りの進展	琵琶湖を挟んだ対岸眺望について、眺望ポイントの啓発等を行う。	都市計画課	市	随時
		(29)歴史景観の継承	98	【景観形成事業交付金】 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区において、宿場町としての魅力ある街並み保全と再生に支援。	交付金の交付なし R8年度申請に向け、2件の相談あり	B:概ね計画通りの進展	宿場町としての魅力ある街並みの保全と再生を支援するため、交付金の交付を続けていく必要がある。	都市計画課	市	随時
		(30)都市景観の形成	99	【近隣景観形成協定】 近隣景観形成協定の締結関係者による、景観形成に関する事業の実施に対し補助を実施。	補助金の交付なし 新規締結者なし	B:概ね計画通りの進展	滋賀県が行う近隣景観形成協定の新規締結を促すとともに、既存締結者からの要望に対応する必要がある。	都市計画課	市	随時
	②歴史文化の保全と活用	(31)歴史文化の保全と活用	100	【文化財保護助成】 指定文化財の天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全事業に対する補助金を所有者等へ交付し、指定文化財を適正に保存。	天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全にかかる一部を市で補助金として交付し、指定文化財の適正な保存に寄与した。 天然記念物樹勢維持：1か所 市指定史跡景観保全：3か所	B:概ね計画通りの進展	継続して市で補助金として交付するとともに、地域で大切に守り継承していくという機運を醸成していく。	歴史文化財課	市、 指定文化財所有者	年間
	③身近な自然や まちの美化の推進	(32)不法投棄と散在性ごみの防止と対策	101	【ポイ捨て防止に関する条例に基づく啓発】 条例に基づき、ポイ捨て防止市民行動の日を設定し、啓発活動を実施。	ごみ問題を考える草津市民会議と行政が協働により、広く市民に散在性ごみの防止について周知啓発を図ることができた。	B:概ね計画通りの進展	引き続き、散在性ごみの防止を訴えるため、啓発を行う。	資源循環推進課	市・団体	5月下旬

基本方針	施策	取組内容	No.	具体的な事業の概要	R7年度実績および成果	R7年度 実施評価	R8年度事業実施にむけての 課題および改善策	所属名	実施主体	実施時期
6.うるおい豊かな 快適環境づくり	③身近な自然や まちの美化の推進	(32)不法投棄と散在 性ごみの防止と対策	102	【ボランティア清掃】 市民等が行うボランティア清掃に対して、清掃用 のごみ袋の交付やごみ処理料の減免を実施。	ボランティア清掃を通じて、地域の環境美化の保 全を図るとともに、ごみの適正排出やごみ問題に 関する市民意識の醸成につなげた。 ボランティア袋 交付団体数:106団体 交付袋数:23,573枚	B:概ね計画通りの進展	地域の清掃活動がより活発になるよう、 支援を継続していく。	資源循環推進課	市	随時
			103	【地域における環境美化に関する取組への支援】 不法投棄を防止するための看板の交付や、環境 美化に関する取組である一斉清掃の実施を支 援。	不法投棄を防止するための、看板の交付を行う とともに、「環境美化に関する取組」である一斉清 掃を実施いただけるよう支援を行った。 不法投棄看板交付数:37枚 一斉清掃実績 参加団体数:229団体 ごみ量:3,680kg	B:概ね計画通りの進展	各地域における不法投棄状況を注視し ながら、今後も継続して支援を行ってい く。	資源循環推進課	市・団体	随時
			104	【不法投棄監視パトロールの実施】 道路や河川などの公共スペースへの不法投棄 の防止に向けて、不法投棄多発箇所を巡回。	地域や警察等関係機関とも連携を図りながら、 不法投棄対策に取り組んだ。 重点監視箇所:35箇所	B:概ね計画通りの進展	引き続き、パトロールを行うとともに、町内 会等への不法投棄禁止看板やボラン ティア清掃用のごみ袋の交付など、地域 の環境美化に関する支援を行う。	資源循環推進課	市	随時
			105	【ごみ持ち帰り運動】 運動会や遠足など催し等で排出したごみを家庭 に持ち帰ることを啓発。	行事の際にはごみの持ち帰りを啓発するととも に、保育の中でも日常的にごみの分別を行う。	B:概ね計画通りの進展	乳幼児期から、ごみはごみ箱に捨てる、 分別することを知らせていく。	幼児課	市	随時
			106	【みちサポーター事業】 身近な公共空間である市道の美化活動を促進 するため、市民ボランティアの美化活動を支援 し、環境美化に対する市民の意識の高揚を図る とともに、市民との協働によるまちづくりを推進。	身近な公共空間である市道の美化活動を促進 するため、市民ボランティアによる美化活動を支 援することで、環境美化に対する市民の意識の 高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづ くりを推進した。 みちサポーター参加団体:33組(参加人数 2,089人)	B:概ね計画通りの進展	引き続き活動支援を行っていく。	道路課	市・市民	随時